

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第46期) 至 平成29年3月31日

株式会社東邦システムサイエンス

(E05252)

第46期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東邦システムサイエンス

目 次

	頁
第46期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	52
第7 【提出会社の参考情報】	53
1 【提出会社の親会社等の情報】	53
2 【その他の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第46期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03 (3868) 6060

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 博英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03 (3868) 6060

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 吉田 博英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	9,626,063	10,481,431	12,567,067	13,135,498	12,223,188
経常利益 (千円)	752,841	882,669	1,162,810	1,330,410	1,183,671
当期純利益 (千円)	435,958	499,414	663,311	833,506	807,326
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	526,584	526,584	526,584	526,584	526,584
発行済株式総数 (株)	6,932,996	6,932,996	13,865,992	13,865,992	13,865,992
純資産額 (千円)	4,180,901	4,088,266	4,806,390	5,451,162	6,033,982
総資産額 (千円)	7,512,525	7,401,795	8,340,598	8,914,912	9,237,677
1株当たり純資産額 (円)	616.01	336.96	396.17	449.31	497.35
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	15.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.23	37.96	54.67	68.70	66.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	55.2	57.6	61.1	65.3
自己資本利益率 (%)	10.9	12.1	14.6	16.3	14.1
株価収益率 (倍)	8.3	10.5	11.3	9.1	10.1
配当性向 (%)	31.1	32.9	27.4	29.1	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	794,724	154,987	980,481	1,015,200	586,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,034	△17,060	△109,498	88,755	△12,724
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△115,107	△612,722	△154,585	△184,656	△245,165
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,989,554	4,514,759	5,231,157	6,150,456	6,478,787
従業員数 (名)	544	530	537	524	535

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 第43期の1株当たり配当額25円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当3円を含んでおります。
5 平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、昭和46年6月に東邦生命保険相互会社の10%出資関連会社、株式会社東邦計算センターとして設立され、ホストコンピュータの運用管理及びデータエントリー、ソフトウェア開発等の業務を開始しました。

その後、外部金融機関からのソフトウェア開発業務の受託を主体とした営業を行ってまいりましたが、平成11年6月に東邦生命保険相互会社が経営破綻したことから、同社からの出資関係は解消され、現在は独立系IT企業として営業を行っております。

昭和46年6月	株式会社東邦計算センターとして中央区銀座に設立
昭和50年4月	本社を渋谷区渋谷へ移転
昭和61年3月	本社を豊島区高田へ移転
平成元年4月	社名を株式会社東邦システムサイエンスに変更
平成10年9月	本社を文京区本駒込へ移転
平成11年10月	株式会社ティエスエス・データ・サービスを設立
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（現 東京証券取引所JASDAQ）
平成16年2月	ISO9001の認証を取得
平成16年4月	株式会社中野ソフトウェア・エースと資本業務提携
平成17年2月	本社を文京区小石川へ移転
平成17年4月	株式会社中野ソフトウェア・エースと合併
平成17年12月	株式会社テムスの営業全部譲受
平成19年1月	プライバシーマーク取得
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成21年4月	株式会社インステクノの全株式取得（子会社化）
平成23年4月	株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスと合併
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成28年6月	ISO27001の認証を取得

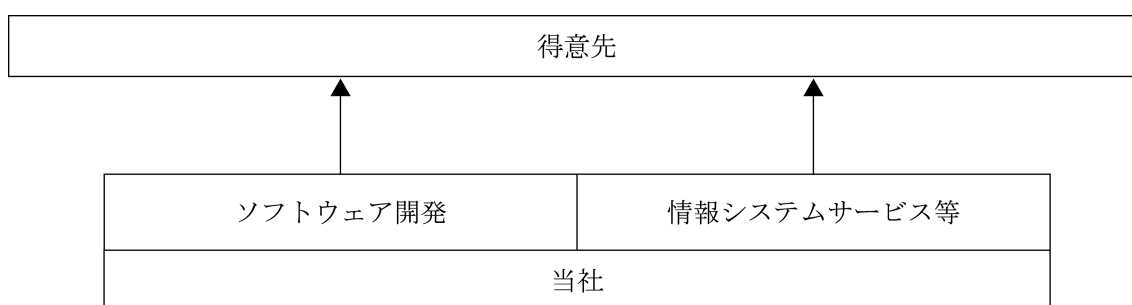
3 【事業の内容】

当社は、ソフトウェア開発、コンピュータ運用管理等を主な内容とする事業を行っております。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	事業の内容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



——▶ 取引関係

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
535	39.0	13.4	6,277,332

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発	468
情報システムサービス等	25
共通	42
合計	535

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、契約社員(23名)を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 共通として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東邦システムサイエンス労働組合と称し、平成29年3月31日現在の組合員数は416名であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続きました。一方、英国のEU離脱問題や米国新政権による政策運営の不確実性の高まりなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、特定サービス産業動態統計（2017年2月分確報）によると売上高等前年同月比は7ヶ月連続で増加し、日銀短観（2017年3月調査）による金融機関のソフトウェア投資額も増加傾向が続いております。一方、IT技術者不足は依然として解消しておらず、人材確保は厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社は中期事業計画（2015年度～2017年度）の2年目を迎え、「生産性改革」・「ES改革」・「ビジネス拡大」・「人材育成の強化」・「コンプライアンスの徹底」を重点施策として取り組んでまいりましたが、当事業年度の業績は、売上高については、大規模案件の終了による減少等により12,223百万円（前期比6.9%減）となりました。利益面については、売上高の減少による影響により、営業利益は1,175百万円（同11.1%減）、経常利益は1,183百万円（同11.0%減）、当期純利益は807百万円（同3.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野の売上高は10,585百万円（前期比4.0%減）となりました。

次世代システムの開発や保守領域の範囲が拡大した生命保険系業務は2,841百万円（同8.8%増）と堅調に推移しました。一方、証券系業務は既存プロジェクトの受注が拡大したものの、新規案件の獲得が計画を下回ったことにより1,953百万円（同3.1%減）となりました。また、統合案件のピークアウトや税制改正対応などが終了した銀行系業務は2,031百万円（同16.4%減）、想定していた大型案件の受注が軟調に推移した損害保険系業務は3,210百万円（同12.6%減）となりました。

非金融系分野の売上高は、1,298百万円（同26.7%減）となりました。

基盤系保守の拡大により通信系業務が553百万円（同21.7%増）、大規模開発から保守フェーズに移行した医療・福祉系業務が260百万円（同61.7%減）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は11,883百万円（同7.2%減）となりました。

②情報システムサービス等

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務はシステム統合化が進み、情報システムサービス等の売上高は339百万円（前期比1.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ328百万円増加し、6,478百万円（前期比5.3%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は586百万円（同42.3%減）となりました。主な増加要因として、税引前当期純利益1,183百万円、退職給付引当金の増加額が76百万円、主な減少要因として、売上債権の増加額が47百万円、その他の減少額が101百万円、法人税等の支払額が513百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12百万円（前事業年度は88百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が8百万円、無形固定資産の取得による支出が4百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は245百万円（前期比32.8%増）となりました。これは主に配当金の支払額241百万円があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	11,871,045	92.6
情報システムサービス等	339,730	101.6
合計	12,210,776	92.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	11,548,477	92.5	1,715,810	83.7
情報システムサービス等	322,130	196.0	63,880	78.4
合計	11,870,608	93.9	1,779,690	83.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	11,883,457	92.8
情報システムサービス等	339,730	101.6
合計	12,223,188	93.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	4,319,500	32.9	2,832,202	23.2
S C S K株式会社	1,060,089	8.1	1,609,682	13.2

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様に信頼され満足していただく、というお客様第一主義を設立当初から経営理念としてまいりました。

また、生命保険会社の関連会社として発足した経緯から、保険・証券・銀行などの金融系業務のお客様を主たる顧客基盤としてサービスを提供しており、お客様から高い評価と厚い信頼をいただいております。

今後も金融系業務を中核とした経営を行い、情報技術の進展・変化の方向性を的確に捉え、組織的対応力の強化、人材の育成を図っていくことでお客様の経営革新を実現するソリューションを提供し、信頼や満足を得ることが、当社の中長期的な安定成長をもたらし、株主の皆様の付託に応えることに繋がると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営基盤の充実を図りながら経営規模を拡大し、企業価値を向上していくことを経営の目標としております。

経営指標としましては、売上高総利益率20%、売上高経常利益率10%、ROE15%を目指してまいります。

また、2015年度に策定いたしました「中期事業計画（2015年～2017年）」により、「トリプル30プラン：売上高30億円UP、社員満足度30%向上、品質・生産性30%向上」を目標指標として取り組んでおります。

なお、最終年度に当たる2017年度の業績予想において、金融機関を中心とした大型案件の受託規模縮小、開発要員の不足、新規事業の立ち上げ遅れ等により、中期事業計画の業績予想を下回ったため、平成29年5月12日付で業績目標を修正させていただいております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の主力市場である金融機関を中心とした企業の受託ソフトウェア開発は、堅実な成長が見込める市場であると認識しており、システム開発需要も回復傾向が続いていることから、積極的なお客様への提案営業により所定の売上を確保することが可能と考えております。

当社は、顧客からの信頼獲得と事業基盤の強化拡大に向けて、以下の項目を重点施策として中長期戦略を展開し、「中期事業計画（2015年～2017年）」を確実に実現することで、真に顧客から信頼され選ばれる「自立したSIerになる」ことを基本目標に掲げ鋭意取り組んでおります。

① エンドユーザ直接受注案件の拡大

当社は、金融系顧客を中心に多数のシステム開発案件を受注しておりますが、直接の発注者は大手SIerが過半となっております。自立SIerを目指す当社といたしましては、顧客要望を的確に把握し最適なソリューション提案を行うこと、及び高品質・高生産性のソフトウェア「モノ作り力」を強めて最適システムの提供を行うことにより、顧客満足度をより一層向上させることが必要であります。そのためには、エンドユーザとの直接契約拡大、持ち帰り開発の受注拡大に向けての活動が不可欠であるとの認識にたち、営業力と開発力を結集してシステム開発のより上流工程からの案件の受注を拡大し、継続的かつ安定的なビジネスを実現してまいります。

② 顧客基盤の強化拡大

システム開発については、さらなる新規顧客、新規案件の獲得を目指し、各業態の中核各社とのビジネス基盤の拡大を図ります。当社では、ITスキルの向上にとどまらず、業界知識、業務知識の習得にも注力しております。システム開発のより上流工程であるコンサルティング、システム化計画等の分野を強化し、具体的なシステム設計、開発、保守まで一貫したサービスを提供することで新たな価値を顧客とともに創造できるベストパートナーとしての地位を確立してまいります。

③ 社員の活性化による質の向上

当社は、これまで順調に事業を拡大してまいりましたが、これを継続的かつ安定的なものにするためには、社員の働き方を改革し、労働環境の改善と活気ある職場作りによる、社員満足度の向上が必要であります。その実現のため、ES満足度調査による社員意識の継続的な把握、健全なワークライフバランスによる労働時間の適正化、裁量労働制と成果主義型賃金制度の浸透を図り、全社員がやりがいの持てる組織・風土づくりを目指してまいります。

④ 「モノ作り力」の向上

今後のIT業界の動向は、クラウドサービスの普及で「作る」から「使う」へのビジネス構造変革が進み、サービス提供型ビジネスが拡大するとともに、ソフトウェアの一般化が進みすべてを新規に開発するモデルが減少していくことが予測されます。一方で技術者不足が深刻化するなか、企業におけるソフトウェアの重要性はさらに高まり、ソフトウェアの優劣が企業の経営に影響を与えるなど、ビジネスモデルが変革しても、今後ますます高いソフトウェア開発力が要求されることが予測されます。

そのような環境のなか、当社は高品質と生産性の飛躍的な向上を実現することにより「モノ作り力」と「競争力」を強化し、今後もお客様に満足いただける最適なシステムを提供してまいります。

⑤ 新たな事業分野、ビジネスモデルの確立

当社は、一貫して金融系分野に特化したシステムの受託開発をビジネスモデルとして展開してまいりましたが、近年のIoT・ビッグデータ・AIなどによる変革は従来にはないスピードで進んでおります。

このような環境のなか、ビジネスモデルやユーザーニーズの変革に柔軟に対応するため、新設した新技術調査室により最新技術の調査と事業への適用を探索するとともに、体制強化した事業開発室を中心に具体的な事業案件を企画・立案し、ビジネス化を進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

国内企業におけるIT投資は、安定的に増加傾向にあり、近年はIoTやAIなどを活用した、競争優位性の高い新サービスやビジネスモデルの実現のためには必要不可欠となっております。

このような状況下、人が最大の資産である当社においては、高い技術力と顧客要求を的確に実現できる業務理解能力が強くと求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

① 仕損リスクの回避

請負契約のシステム開発プロジェクトにおいては、仕様変更や機能追加などに起因する想定外の作業により原価超過の発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト監理室を中心として、プロジェクトの状況及び問題点の「見える化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を強化してまいります。

② 人材の育成

金融業界においては、FinTechによる技術革新により決済・送金・資金運用といった分野で新しい金融サービスが生み出され、それに伴い金融系分野におけるシステム開発技術も多様化、複雑化、高度化してきております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステムとして展開できる業務知識はより重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の増加に対応したプロジェクトの管理・運営を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム技術力」の習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため各種資格取得に注力してまいります。「業務知識」習得については担当業務分野を中心に、資格取得を積極的に進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得に努めてまいります。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通し、適切な指摘や指導を実施することで、マネジメント能力の向上を図ってまいります。

③ パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となっております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、より一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員計画により、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキル、あるいは業務アプリケーション構築力などパートナー会社の保有する技術力の特性を見極め、最適な体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社及び地方のニアショア会社の活用も引き続き推進してまいります。

④ プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMOの活動を強化、推進してまいります。受託ソフト開発における顧客要求事項は費用のみならず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

⑤ 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指しCR推進室を中心に開発部門と営業部門が一体となった運営を推進してまいります。

⑥ コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報の保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。特にセキュリティに関してはISO27001の取得による、更なるセキュリティレベルの向上と顧客からの信頼向上を図り、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定顧客への依存度について

当社は、金融業界に強みをもつ顧客を重点顧客として、長年にわたり取引を継続しております。その結果、当事業年度における株式会社野村総合研究所への販売実績は、総販売実績に対し23.2%の割合となっております。

従って、当該顧客の事業方針、経営状況、パートナー施策等が当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要分野である金融業界の動向について

当社は生命保険会社の関連会社として設立された経緯から、金融業界を主要分野として営業活動を展開しており、金融系分野の業務知識・経験・ノウハウを蓄積することにより他社との差別化を図り、経営資源を当該分野に集中した経営を推し進めてまいりました。

その結果、同業界への売上高の総売上高に対する割合は、当事業年度末において8割超の水準に達しており、同業界におけるソフトウェア投資の動向によっては、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発作業の遅延や増加について

契約形態が請負であるシステム開発には、納期までにシステムを完成・納品するという完成責任がありますが、高度化・複雑化した顧客要求や完成までの諸要件の変更等により、開発スケジュール、要員計画の変更が発生し、納期に遅延することがあります。また、納品後であっても機能改善を行う等、想定外の作業が発生することがあります。

これらに対し当社では、教育研修や現場教育を通じプロジェクトマネージャの管理能力を高め、ISO規格に適合した品質管理システム及びPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を十分に機能させ、リスクに対処しながらプロジェクト管理を行っておりますが、プロジェクトの遅延や中断、あるいは開発途中で仕様変更や納品後において事前に予見することが困難な追加工数が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) オフショア開発について

当社におきましては、開発要員の確保、コスト削減の観点からオフショア開発への取り組みを図っておりますが、技術レベルやコミュニケーション能力、文化、法制度の違いなど、様々なリスクの発生が予想されます。

当然のことながら、現地事業主との交流も含め、リスクの発生を未然に防止するため、最適な対応に努めているところでありますが、想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A、資本業務提携について

当社は既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新規事業に進出するために、事業戦略の一環としてM&Aや資本業務提携を含む戦略的提携（以下M&A戦略）を行う可能性があります。

M&A戦略を実行する際は事前に十分検討を行います。当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有能な技術者の確保と育成について

当社の事業は、有能なプロジェクトマネージャやシステムエンジニアに大きく依存するため、優秀な人材の確保と育成が重要であり、採用活動と人材育成に精力的に取り組んでおりますが、益々多様化、複雑化するシステム案件に対して迅速な育成と現場への供給の実現が困難な場合は、当社の成長性や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社の従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。実際の結果と前提条件による計算との差異、いわゆる数理差異が発生した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすこととなります。また、退職給付費用は、金利水準に基づく割引率により変動することとなるため、割引率が低下した場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社は、業務遂行の過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱う場合があり、厳格な情報管理が求められております。その対応として、特定個人情報を含む個人情報保護方針と情報セキュリティポリシーを定めるとともに、社員及びパートナー会社との機密保持契約の締結、社員及びパートナー会社要員に対する情報管理に関する教育等を実施しております。また定期的に開催しているセキュリティ委員会において、その運用状況について確認しており、外部への情報漏洩を防ぐセキュリティ管理体制の強化を積極的に推進しております。

（なお、平成19年1月にプライバシーマーク、平成28年6月にISO27001を取得しております。）

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報や顧客の重要情報が万一漏洩、あるいは不正使用された場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は、事業を遂行する上でソフトウェア著作権を始めとした多くの知的財産権を利用しております。当社では業務上必要となる知的財産権の確保や第三者の権利侵害について、十分な啓蒙活動を行っておりますが、ライセンスの取得、維持等が適正に行われなかったり、第三者の権利侵害が発生した場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等の発生について

大規模な災害や重大な伝染病等が発生した場合、事業所が甚大な損害を被ったり、多くの従業員が被害を受け、当社の事業活動に重大な支障をきたす可能性があります。

当社は、定期的な防災訓練や災害備蓄、従業員の安否確認システムの導入など事業継続のための体制整備を図っておりますが、想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当社は、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、予測を実施しております。

① 収益の認識

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

② 貸倒引当金

当社は、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の計上に当たっては、将来の課税所得の予測等を踏まえ実施しております。

④ 受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

⑤ 退職給付債務

従業員に対する退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上されております。退職給付債務算定に当たっては、割引率、退職率、死亡率等の条件が含まれます。また割引率は、社債の市場利回りをベースに決定しており、割引率の低下は当社の損益に影響を及ぼします。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ301百万円増加し、8,366百万円（前期比3.7%増）となりました。これは主として、現金及び預金が703百万円増加し、有価証券が375百万円減少したことによります。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ20百万円増加し、871百万円（前期比2.4%増）となりました。これは主として、投資有価証券が26百万円、繰延税金資産が18百万円増加し、ソフトウェアが9百万円、保険積立金が10百万円減少したことによります。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ344百万円減少し、1,362百万円（前期比20.2%減）となりました。これは主として、未払金が128百万円、未払費用が21百万円、未払法人税等が157百万円、役員賞与引当金が16百万円減少したことによります。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ84百万円増加し、1,841百万円（前期比4.8%増）となりました。これは主として、退職給付引当金が76百万円、役員退職慰労引当金が11百万円増加したことによります。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ582百万円増加し、6,033百万円（前期比10.7%増）となりました。これは主として、当期純利益807百万円を計上したこと、剰余金の配当により242百万円の減少があったことによります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前事業年度に比べ748百万円減少し、9,970百万円（前期比7.0%減）となり、原価率は81.6%と前事業年度と同率となりました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ17百万円減少し、1,076百万円（前期比1.6%減）となりました。主な減少要因は人件費の減少によるものです。

③ 営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ146百万円減少し、1,175百万円（前期比11.1%減）となりました。主な減少要因は、売上高の減少に伴う売上総利益の減少であります。

④ 経常利益

経常利益は、前事業年度に比べ146百万円減少し、1,183百万円（前期比11.0%減）となりました。営業外損益の主な内訳は、営業外収益として受取利息、有価証券利息及び受取配当金が3百万円、受取保険金が2百万円となっております。

⑤ 当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度に比べ146百万円減少し、1,183百万円となり、税効果会計適用後の法人税負担額は、前事業年度に比べ120百万円減少し、376百万円となりました。その結果当期純利益は、前事業年度に比べ26百万円減少し、807百万円（前期比3.1%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は10,918千円であり、その主なものは、パソコン等事務機器の購入が4,503千円、ソフトウェアへの投資5,460千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都文京区)	ソフトウェア開発 情報システムサービス等	コンピュータ 周辺装置 生産設備	22,130	8,923	31,053	535

(注) 提出会社の事業所は賃貸契約により使用しているものであり、年間賃借料は109,242千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,865,992	13,865,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	13,865,992	13,865,992	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日	6,932,996	13,865,992	—	526,584	—	531,902

(注) 株式分割

平成26年12月1日に1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	24	38	25	9	5,427	5,542	—
所有株式数(単元)	—	12,286	1,598	24,761	3,393	47	96,431	138,516	14,392
所有株式数の割合(%)	—	8.87	1.15	17.88	2.45	0.03	69.62	100.00	—

(注) 1 自己株式1,733,726株は、「個人その他」に17,337単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ27単元及び90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東邦システムサイエンス従業員持株会	東京都文京区小石川一丁目12番14号	1,321	9.53
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52番7号	1,000	7.21
渡邊 一彦	埼玉県飯能市	659	4.75
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	585	4.22
篠原 誠司	埼玉県さいたま市大宮区	456	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	327	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	248	1.79
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	245	1.77
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	234	1.69
染宮 俊伸	神奈川県川崎市宮前区	183	1.32
計	—	5,261	37.95

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,733千株(12.50%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	260千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	129千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,733,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,117,900	121,179	—
単元未満株式	普通株式 14,392	—	—
発行済株式総数	13,865,992	—	—
総株主の議決権	—	121,179	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	1,733,700	—	1,733,700	12.50
計	—	1,733,700	—	1,733,700	12.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,733,726	—	1,733,726	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことが重要な株主還元であると考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、経営基盤及び財務体質を強化すべく、内部留保の充実を図りながら、株主の皆様への安定的な配当の維持及び業績に見合った適正な利益還元を行うことを基本とし、配当性向30%を目安としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

なお、当社は定款において、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきまして1株当たり配当金を20円としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に充ててまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月23日 定時株主総会決議	242,645	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	589	797 ※833	1,329 □730	812	710
最低(円)	370	743 ※488	765 □560	524	520

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第43期の最高・最低株価のうち、※は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年12月1日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	625	630	657	690	664	710
最低(円)	590	560	621	652	637	662

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼CEO	—	篠原 誠司	昭和22年6月10日生	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 4	456,340
代表取締役 社長 兼COO	—	村上 宣夫	昭和28年3月4日生	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所) 入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 金融システム事業本部長 平成16年4月 NRI ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発本部副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 営業開発本部長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成22年4月 当社 専務執行役員 平成23年4月 当社 代表取締役社長兼COO (現任)	(注) 4	120,900
代表取締役 兼 副社長 執行役員	管理本部 管掌	高橋 誠	昭和28年1月14日生	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 平成25年4月 当社 副社長執行役員 平成26年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員 管理本部長 平成28年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員 管理本部管掌 (現任)	(注) 4	116,010
取締役 相談役	—	渡邊 一彦	昭和19年5月4日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 取締役相談役 (現任)	(注) 4	659,080

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	営業開発 本部長	小坂 友康	昭和41年1月22日生	平成元年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 当社 IT推進部長 当社 第五事業部長兼IT推進部長 当社 執行役員第六事業部長兼ITソリ ューション三部長 当社 常務執行役員第一統括事業部長 当社 専務執行役員営業開発本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 4	22,600
取締役	—	小向 鋭一	昭和26年2月13日生	昭和48年4月 平成6年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年4月 平成19年7月 平成26年5月 平成29年6月	東洋オフィスメーション株式会社入社 同社 取締役 東洋ビジネスマシーン株式会社 取締役 東洋オフィスメーション株式会社 常務 取締役 株式会社デップス 取締役 東洋オフィスメーション株式会社 常務 取締役兼常務執行役 アシスト株式会社 取締役 株式会社ジェイ エスキューブ 常務取 締役兼常務執行役員 同社 常勤顧問 当社 取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	—	上嶋 裕和	昭和27年7月25日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	富士通株式会社入社 同社 公共ソリューション本部長 同社 経営執行役 同社 経営執行役常務 同社 執行役員常務 同社 執行役員専務 同社 取締役執行役員専務 同社 取締役 同社 顧問 (現任) 株式会社富士通アドバンストエンジニア リング 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長 同社 顧問 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	鈴木 光一	昭和31年5月9日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年12月 平成23年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社 開発三部長 当社 第一事業部長 当社 執行役員第一事業部長 当社 理事 株式会社ティエスエス・データ・サービ ス出向 同社 取締役 当社 理事システム運用部長 当社 理事人事部付 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	38,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	吉岡 哲郎	昭和28年11月18日生	昭和51年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 同社 I & C 営業本部営業一部長 同社 ERP 事業部長 同社 金融アウトソーシングセンタ長 同社 東北支店長兼USOL東北株式会社代表取締役社長 同社 九州支社長兼USOL九州株式会社代表取締役社長 同社 執行役員ICTサービス事業部長 同社 執行役員U-C l o u d 事業部長 同社 執行役員郵政プロジェクト長 同社 顧問 当社 監査役（現任）	(注) 6	1,000
監査役	—	武間 久男	昭和29年10月13日	昭和52年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年10月 平成23年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成29年4月 平成29年6月	富士通株式会社 入社 同社 社会基盤システム本部事業部長 同社 ニュービジネス推進室長兼営業統括部長 富士通エフ・アイ・ピー株式会社転籍 同社 取締役ソリューション本部副本部長 富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 同社 顧問（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 7	—
計							1,414,830

- (注) 1 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、上記に記載の4名（篠原誠司、村上宣夫、高橋誠、小坂友康）の他に、営業開発本部副本部長兼第二事業部長薄井啓至、営業開発本部付末国政信、第一事業部長木瀬博行、第二事業部副事業部長中山高良、第三事業部長兼新技術調査室長笹沼一寿、システムソリューション十一部長飯塚昌和、営業統括部長重野博治、企画統括部長兼第一事業部副事業部長兼企画室長石田敬一、生産性・品質向上担当兼プロジェクト監理室長渡辺敏男、パートナー推進部長横倉伸樹、管理本部長兼人事部長兼健康経営担当田邊直樹、総務部長熊谷政弘、経理部長吉田博英で構成されております。
- 2 取締役小向鋭一及び上嶋裕和は、社外取締役であります。
- 3 監査役吉岡哲郎及び武間久男は、社外監査役であります。
- 4 平成29年6月23日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成26年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成29年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。

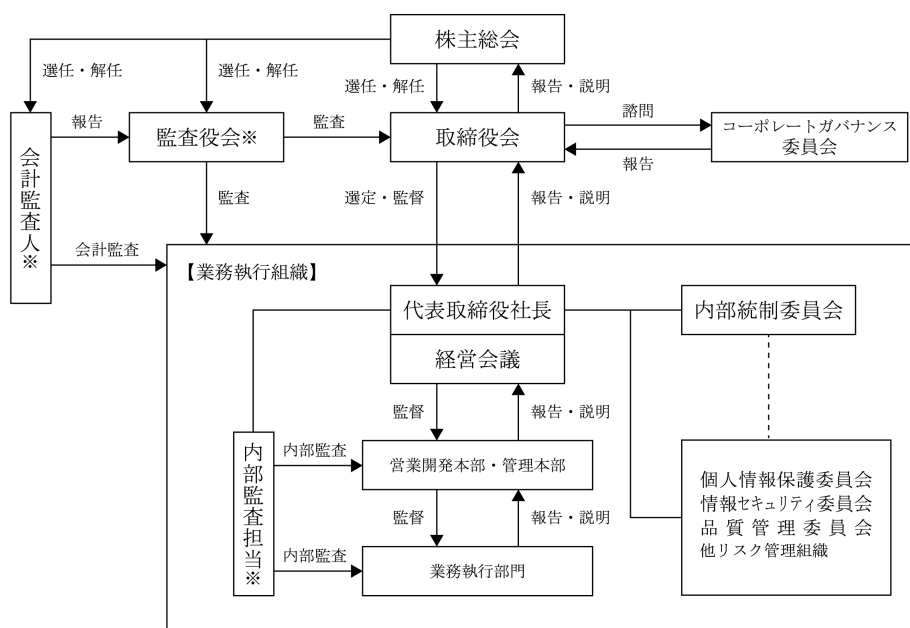
また、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入し、経営意思決定のための機能と業務遂行責任を負うべき機能とに分離し、経営上の最高意思決定及び法令上必要な意思決定を行う者を取締役、各業務運営部門の執行責任者を執行役員としております。

当社は会社経営の透明性、公平性、社会性などを担保するため「TSSコーポレートガバナンス原則」を制定し、同原則において、取締役会の諮問機関として、監査役及び独立社外取締役からなるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

当社の経営目標は、顧客に最良のサービスを提供することで顧客の利益を増大化し、もって当社の企業価値及び中長期的な株主価値を高めていくことであります。

この経営目標を実現するために、事業態様・事業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践することが中長期的な安定成長を実現し、企業価値の増大に繋がるものと考えていることから、このような体制を採用しております。

内部統制システムとコーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりです。



※監査役会・会計監査人・内部監査担当の連携

<取締役・取締役会>

当社の取締役会は無価証券報告書提出日現在、取締役7名で構成しており、うち2名は社外取締役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

取締役会は毎月1回定例取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。さらに取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し機動的な意思決定を行っております。取締役の任期は1年とし、株主の信任に応える体制としております。

<監査役・監査役会>

当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、監査役3名で構成しており、うち2名は社外監査役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

監査役は、取締役会において「年度監査役監査計画」を発表し、当該計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスにおける独立の機関であるとの認識のもとに、取締役会その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催しており、監査役全員により構成されております。

<コーポレートガバナンス委員会>

コーポレートガバナンス委員会は、監査役及び独立社外取締役で構成しております。

同委員会は取締役会の諮問委員会として、取締役及び執行役員の選任・解任、及び報酬に関して審議を行い、取締役会議長に勧告しております。

また、年1回取締役会の実効性評価について審議を行い、取締役会議長に勧告しております。

<会計監査人>

当社は新日本有限責任監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社（TSS）は、「TSS基本理念」、「TSS企業行動原則」からなる「TSS企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「TSSヘルプライン」を設置・運営しております。

b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理しております。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

e 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

- f 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制
取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

- g 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

また、報告を行った者に対しては、公益通報者保護規程に準じて報告者の保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

- h 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

また、監査役職務の執行について生じる定常的な費用については、毎年予算化しております。

- i 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築しております。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めてまいります。

- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

② 内部監査及び監査役監査

当社は社長直属の内部監査担当として2名を配置し、内部監査計画書に基づき業務全般にわたる監査を実施しており、監査結果は直接社長に文書にて報告しております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役に報告を求め、内部監査担当、会計監査人と連携して、取締役職務に関して厳正な監査を行っております。

また、監査役は会計監査人より監査計画及び監査の状況等の報告を受けるほか、内部監査担当から内部監査結果の報告を受ける等、会計監査人及び内部監査担当と相互連携を図りながら、独立監査人としての立場からの監査を実施しております。

会社全体の内部統制を司る組織として内部統制委員会が設置されており、原則四半期ごとに開催される内部統制委員会には監査役、内部監査担当が出席し、内部統制の推進状況について報告を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。全員が株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

新任社外取締役小向鋭一氏は、システムソリューション企業出身で、業界に関する豊富な関連知識を有し、同社や関連会社等の取締役を経験するなど企業経営に関する幅広い経験と高い見識を有しており、取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を適宜行っていただくことを期待しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

新任社外取締役上嶋裕和氏は、富士通株式会社で長年ソリューションビジネスに携わり、豊富な関連知識を有しております。同社で取締役、関連会社では代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を適宜行っていただくことを期待しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は富士通株式会社の出身であり、現在同社の顧問を兼任しております。同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、それ以外の人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

監査役吉岡哲郎氏は、日本ユニシス株式会社において営業、技術基盤・サービスなどを担当され、豊富な関連知識を有し、関連会社の代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、取締役会及び監査役会に客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式1,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。資本的关系としては、同社は当社株式の4.22%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

新任監査役武間久男氏は、富士通株式会社において長年にわたりシステムエンジニアとしてソフトウェア開発を担当され、豊富な関連知識を有し、関連会社の代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、取締役会及び監査役会に客観的な視点で助言・提言を適宜行っていただくことを期待しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は富士通株式会社及び富士通エフ・アイ・ピー株式会社の出身で、富士通株式会社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。富士通エフ・アイ・ピー株式会社は当社株式の1.69%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会の活性化及び健全で透明性の高い経営を実現するため、客観的な視点で助言等を行うことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場で監督する役割を担っていただいております。

社外監査役は、取締役の業務執行に関し、独立した立場で公正な監査を行っていただくことを期待しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、専門的な知識と豊富な経験に基づいて客観的かつ適切な監督又は監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準である、「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2を参考にしております。

- ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

④ 役員の報酬等

- イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,692	154,800	—	17,892	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	9,000	—	1,000	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	4

- ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は株主総会において決定する報酬総額の限度内で、経営内容、従業員給与等とのバランス及び世間水準その他を勘案して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の賞与を含めた報酬額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会での決議により、年額300,000千円以内（うち、社外取締役分が年額20,000千円以内）となっており、監査役の報酬額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会での決議により、年額50,000千円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 168,856千円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社野村総合研究所	36,300	137,577	業務上の関係を有する企業の株式であります。

- (注) 1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、3銘柄は非上場株式であります。
2. 株式会社野村総合研究所は平成27年10月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社野村総合研究所	39,930	163,713	業務上の関係を有する企業の株式であります。

- (注) 1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、3銘柄は非上場株式であります。
2. 株式会社野村総合研究所は平成29年1月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

所属監査法人	氏名
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 浩孝

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他14名であります。

なお、業務執行社員の継続監査年数については、7年を超えていないため記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,500	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定につきましては、監査公認会計士より提示された監査計画の内容を協議し、監査日数・会社の規模・業務の特性等勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定いたしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該団体等が行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,785,049	6,488,951
売掛金	1,621,014	1,669,003
有価証券	375,564	—
仕掛品	19,811	8,555
前払費用	65,984	64,715
繰延税金資産	200,329	139,124
その他	1,545	1,051
貸倒引当金	△4,850	△5,001
流動資産合計	8,064,449	8,366,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,677	66,976
減価償却累計額	△41,409	△44,846
建物（純額）	25,267	22,130
工具、器具及び備品	45,120	48,266
減価償却累計額	△37,079	△39,343
工具、器具及び備品（純額）	8,040	8,923
有形固定資産合計	33,308	31,053
無形固定資産		
ソフトウェア	21,744	12,431
電話加入権	188	188
無形固定資産合計	21,933	12,619
投資その他の資産		
投資有価証券	142,720	168,856
長期前払費用	1,124	300
繰延税金資産	526,163	544,871
敷金	60,302	59,405
保険積立金	47,939	37,198
その他	21,721	21,721
貸倒引当金	△4,750	△4,750
投資その他の資産合計	795,221	827,602
固定資産合計	850,463	871,275
資産合計	8,914,912	9,237,677

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	613,828	611,358
リース債務	3,202	3,237
未払金	204,237	75,834
未払費用	113,523	91,671
未払法人税等	286,748	129,253
未払消費税等	77,073	62,925
預り金	24,833	26,990
賞与引当金	352,680	344,906
役員賞与引当金	16,900	—
受注損失引当金	—	5,314
その他	13,871	10,531
流動負債合計	1,706,899	1,362,023
固定負債		
リース債務	3,237	—
退職給付引当金	1,593,896	1,670,643
役員退職慰労引当金	159,716	171,028
固定負債合計	1,756,850	1,841,671
負債合計	3,463,749	3,203,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,584	526,584
資本剰余金		
資本準備金	531,902	531,902
資本剰余金合計	531,902	531,902
利益剰余金		
利益準備金	10,500	10,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,883,209	5,447,890
利益剰余金合計	4,893,709	5,458,390
自己株式	△545,581	△545,581
株主資本合計	5,406,613	5,971,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,549	62,687
評価・換算差額等合計	44,549	62,687
純資産合計	5,451,162	6,033,982
負債純資産合計	8,914,912	9,237,677

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	12,801,118	11,883,457
情報システムサービス売上高	334,380	339,730
売上高合計	13,135,498	12,223,188
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	10,457,177	※ ₁ 9,701,279
情報システムサービス売上原価	262,150	269,307
売上原価合計	10,719,327	9,970,587
売上総利益	2,416,170	2,252,601
販売費及び一般管理費	※ ₂ 1,093,923	※ ₂ 1,076,724
営業利益	1,322,247	1,175,876
営業外収益		
受取利息	89	14
有価証券利息	172	3
受取配当金	2,815	3,089
受取保険金	—	2,300
保険返戻金	945	297
保険事務手数料	975	972
保険配当金	1,490	—
その他	1,860	1,251
営業外収益合計	8,349	7,928
営業外費用		
支払利息	88	53
固定資産除却損	97	80
営業外費用合計	186	134
経常利益	1,330,410	1,183,671
税引前当期純利益	1,330,410	1,183,671
法人税、住民税及び事業税	497,167	341,843
法人税等調整額	△263	34,500
法人税等合計	496,903	376,344
当期純利益	833,506	807,326

【売上原価明細書】

(1) ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		3,244,863	31.0	3,062,176	31.6
II 外注費		6,835,239	65.3	6,210,689	64.1
III 間接費	※1	391,748	3.7	422,215	4.3
当期総製造費用		10,471,851	100.0	9,695,081	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,587		19,811	
合計		10,480,439		9,714,892	
期末仕掛品たな卸高		19,811		8,555	
他勘定振替高	※2	3,450		5,057	
当期ソフトウェア開発 売上原価		10,457,177		9,701,279	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給料及び手当	190,912	254,054
支払家賃	44,789	46,974
旅費交通費	45,852	36,652
減価償却費	4,962	5,327

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研修費	3,249	4,925
教育費	27	—
採用促進費	172	132

(2) 情報システムサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		173,527	66.2	163,346	60.6
II 外注費		68,963	26.3	88,568	32.9
III 間接費		19,658	7.5	17,391	6.5
当期総製造費用		262,150	100.0	269,307	100.0
当期情報システム サービス売上原価		262,150		269,307	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	526,584	531,902	531,902	10,500	4,231,686	4,242,186
当期変動額						
剰余金の配当					△181,983	△181,983
当期純利益					833,506	833,506
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	651,522	651,522
当期末残高	526,584	531,902	531,902	10,500	4,883,209	4,893,709

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△545,581	4,755,090	51,299	51,299	4,806,390
当期変動額					
剰余金の配当		△181,983			△181,983
当期純利益		833,506			833,506
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△6,750	△6,750	△6,750
当期変動額合計	—	651,522	△6,750	△6,750	644,772
当期末残高	△545,581	5,406,613	44,549	44,549	5,451,162

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	526,584	531,902	531,902	10,500	4,883,209	4,893,709
当期変動額						
剰余金の配当					△242,645	△242,645
当期純利益					807,326	807,326
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	564,681	564,681
当期末残高	526,584	531,902	531,902	10,500	5,447,890	5,458,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△545,581	5,406,613	44,549	44,549	5,451,162
当期変動額					
剰余金の配当		△242,645			△242,645
当期純利益		807,326			807,326
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,138	18,138	18,138
当期変動額合計	—	564,681	18,138	18,138	582,819
当期末残高	△545,581	5,971,294	62,687	62,687	6,033,982

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,330,410	1,183,671
減価償却費	23,042	23,384
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	86,175	76,746
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,650	11,312
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△671	151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,290	△7,773
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,950	△16,900
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	5,314
受取利息及び受取配当金	△3,077	△3,106
支払利息	88	53
固定資産除却損	97	80
売上債権の増減額 (△は増加)	219,194	△47,989
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,223	11,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	△56,191	△2,470
未払費用の増減額 (△は減少)	3,848	△21,861
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△152,187	△14,147
その他	89,204	△101,115
小計	1,543,020	1,096,604
利息及び配当金の受取額	3,078	3,106
利息の支払額	△88	△53
法人税等の支払額	△530,810	△513,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,015,200	586,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△10,935	△8,262
無形固定資産の取得による支出	△250	△4,385
その他	△59	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,755	△12,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,168	△3,202
配当金の支払額	△181,488	△241,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	△184,656	△245,165
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	919,299	328,330
現金及び現金同等物の期首残高	5,231,157	6,150,456
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,150,456	※1 6,478,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 ソフトウェア開発売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一千円	5,314千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	432,198千円	415,616千円
役員報酬	178,650千円	178,200千円
賞与引当金繰入額	50,052千円	39,578千円
役員賞与引当金繰入額	16,900千円	一千円
退職給付費用	29,027千円	30,624千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,650千円	18,892千円
法定福利費	77,258千円	71,810千円
減価償却費	18,080千円	18,057千円
賃借料	64,452千円	62,268千円
おおよその割合		
販売費	23.3%	23.9%
一般管理費	76.7%	76.1%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,733,726	—	—	1,733,726

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	181,983	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,645	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,733,726	—	—	1,733,726

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	242,645	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,645	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	5,785,049千円	6,488,951千円
有価証券勘定		
マナー・マネージメント・ファンド	294,891千円	—千円
中期国債ファンド	30,434千円	—千円
キャッシュ・ファンド	50,239千円	—千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,157千円	△10,164千円
現金及び現金同等物	6,150,456千円	6,478,787千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っており、外部からの調達は行っておりません。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券については当社内規「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品での運用を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましても、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一ヶ月以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち、20.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,785,049	5,785,049	—
(2) 売掛金	1,621,014	1,621,014	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	375,564	375,564	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	137,577	137,577	—
資産計	7,919,205	7,919,205	—
(1) 買掛金	613,828	613,828	—
負債計	613,828	613,828	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,488,951	6,488,951	—
(2) 売掛金	1,669,003	1,669,003	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	163,713	163,713	—
資産計	8,321,668	8,321,668	—
(1) 買掛金	611,358	611,358	—
負債計	611,358	611,358	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	5,143	5,143

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,785,049	—	—	—
売掛金	1,621,014	—	—	—
合計	7,406,063	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,488,951	—	—	—
売掛金	1,669,003	—	—	—
合計	8,157,955	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	前事業年度 (平成28年3月31日)			当事業年度 (平成29年3月31日)		
		貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	137,577	73,384	64,192	163,713	73,384	90,328
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	137,577	73,384	64,192	163,713	73,384	90,328
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	375,564	375,564	—	—	—	—
	小計	375,564	375,564	—	—	—	—
合計	513,141	448,949	64,192	163,713	73,384	90,328	

(注) 非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額は5,143千円、当事業年度の貸借対照表計上額は5,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社はポイント制を採用しており、計算の基礎に予想昇給率を組み入れておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,628,980	1,776,667
勤務費用	144,321	145,698
利息費用	15,632	17,143
数理計算上の差異の発生額	74,253	13,575
退職給付の支払額	△86,520	△106,065
退職給付債務の期末残高	1,776,667	1,847,019

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月 31日)	当事業年度 (平成29年 3月 31日)
退職一時金制度の退職給付債務	1,776,667	1,847,019
未認識数理計算上の差異	△182,770	△176,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,593,896	1,670,643
退職給付引当金	1,593,896	1,670,643
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,593,896	1,670,643

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
勤務費用	144,321	145,698
利息費用	15,632	17,143
数理計算上の差異の費用処理額	11,239	19,969
過去勤務費用の費用処理額	1,502	—
確定給付制度に係る退職給付費用	172,695	182,811

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
割引率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	488,195千円	511,391千円
賞与引当金	108,978千円	106,576千円
未払法定福利費	16,161千円	15,684千円
減価償却費	995千円	736千円
未払事業税	20,313千円	9,865千円
ゴルフ会員権	12,307千円	12,307千円
役員退職慰労引当金	49,243千円	52,737千円
その他	65,046千円	17,441千円
繰延税金資産小計	761,240千円	726,740千円
評価性引当額	△15,104千円	△15,104千円
繰延税金資産合計	746,136千円	711,635千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,642千円	△27,640千円
繰延税金負債合計	△19,642千円	△27,640千円
繰延税金資産純額	726,493千円	683,995千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	200,329千円	139,124千円
固定資産－繰延税金資産	526,163千円	544,871千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	—%
役員賞与引当金	0.4%	—%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%	—%
その他	△0.2%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はソフトウェア開発を主たる業務とする一方で、情報システムサービス等の業務を行っております。

したがって、当社では、「ソフトウェア開発」と「情報システムサービス等」の2つを事業セグメントと識別し、たうえで、重要性を考慮し、「ソフトウェア開発」のみを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	4,319,500	ソフトウェア開発

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	2,832,202	ソフトウェア開発
S C S K株式会社	1,609,682	ソフトウェア開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	449円31銭	497円35銭
1株当たり当期純利益金額	68円70銭	66円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	833,506	807,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	833,506	807,326
普通株式の期中平均株式数(株)	12,132,266	12,132,266

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	66,677	299	—	66,976	44,846	3,437	22,130
工具、器具及び備品	45,120	5,158	2,012	48,266	39,343	4,276	8,923
有形固定資産計	111,798	5,458	2,012	115,243	84,190	7,713	31,053
無形固定資産							
ソフトウェア	71,604	5,460	40,681	36,383	23,951	14,773	12,431
電話加入権	188	—	—	188	—	—	188
無形固定資産計	71,792	5,460	40,681	36,571	23,951	14,773	12,619
長期前払費用	1,124	189	1,013	300	—	—	300

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加	パソコン等事務機器の取得	4,503千円
ソフトウェア	増加	社内システムへの投資	5,460千円
工具、器具及び備品	減少	パソコン等事務機器の償却及び除却	2,012千円
ソフトウェア	減少	ソフトウェアの償却	40,681千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,202	3,237	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	3,237	—	1.1	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,440	3,237	—	—

(注) 平均利率については、該当する1件の利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,600	5,001	—	4,850	9,751
賞与引当金	352,680	344,906	352,680	—	344,906
役員賞与引当金	16,900	—	16,900	—	—
受注損失引当金	—	5,314	—	—	5,314
役員退職慰労引当金	159,716	18,892	7,580	—	171,028

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	252
預金	
普通預金	6,478,157
定期預金	10,164
別段預金	377
計	6,488,699
合計	6,488,951

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社野村総合研究所	344,490
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	144,331
S C S K株式会社	136,112
シンプレクス株式会社	104,293
A I U損害保険株式会社	82,709
その他	857,067
合計	1,669,003

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
1,621,014	13,200,200	13,152,210	1,669,003	88.7	45.5

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
受注ソフトウェア原価	8,555
合計	8,555

④ 繰延税金資産

固定資産の繰延税金資産は、544,871千円であり、その内容については「1 財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イー・ビジネス	30,014
株式会社日本情報システムサービス	25,687
インガルス株式会社	22,105
シオステクノロジー株式会社	15,940
株式会社ネクシス	15,499
その他	502,110
合計	611,358

⑥ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,847,019
未認識数理計算上の差異	△176,375
合計	1,670,643

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,950,569	6,012,238	8,935,081	12,223,188
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	260,350	558,648	852,210	1,183,671
四半期(当期)純利益金額 (千円)	178,022	380,216	581,231	807,326
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.67	31.34	47.91	66.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.67	16.67	16.57	18.64

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tss.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された2単元(200株)以上保有の株主に対し、一律Q U Oカード(クオカード)1,000円分を贈呈する。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第46期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月4日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月7日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦システムサイエンスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東邦システムサイエンスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村上宣夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が単一であるため企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村上宣夫は、当社の第46期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。